

1. 平成 24 年 8 月 13 日・14 日

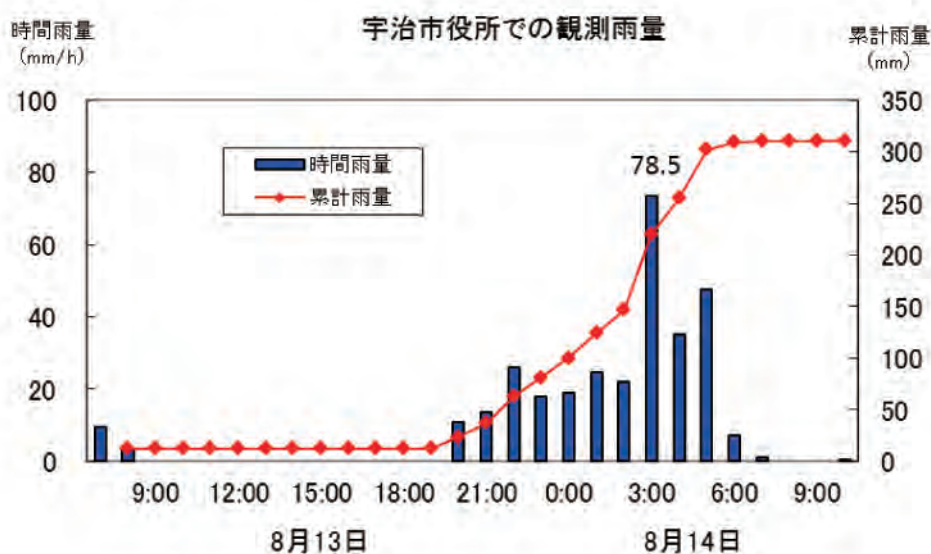
京都府南部地域豪雨災害の概要

# 平成 24 年 8 月 13 日・14 日京都府南部地域豪雨災害の概要

## 【1】気象の概要

前線が日本海から西日本に南下し、この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となりました。このため、14日未明から近畿地方の中部を中心に猛烈な雨が降りました。

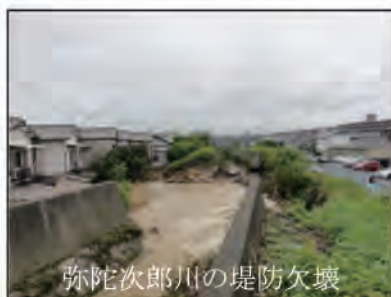
宇治市役所に設置した雨量計により観測した最大時間雨量は78.5mm(3時00分～4時00分)、最大10分間雨量は20.5mm(3時20分～3時30分)、累計雨量は311mm(8月13日7時00分～14日10時40分)の記録的な豪雨となりました。



## 【2】災害の概要

8月14日未明に天井川である弥陀次郎川の堤防が約25m欠壊した他、複数の中小河川で氾濫や溢水が同時多発的に発生しました。

また、志津川では増水により民家が流され死者2名となる人的被害が発生するなど、各地で浸水害、土砂災害や落雷による停電などの被害が出ました。鉄道など交通機関にも大きな影響が出ました。



人的被害(人)	建物被害(件)				
	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水
死者	2	7	162	779	1,296

※全壊には全焼1件を含む

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

### 【3】救助活動

8月14日	主な救助活動	活動地域
1:00～	・水防活動	羽拍子町
3:00～	・水防活動	羽拍子町、菟道、伊勢田町、小倉町、宇治、木幡、五ヶ庄、槇島町、大久保町、広野町
4:35～	・ボート搬送により住民4名救出(消防団員15名)	伊勢田町
5:00～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水没車両内の運転手と乗客1名救出</li> <li>・水没車両1台、バイク1台の運転手救出</li> <li>・水没車両5台と地域住民の安否確認実施</li> <li>・水没車両から男性1名救出</li> </ul>	菟道
5:11	<p>「弥陀次郎川の堤防が崩れてきており、家の中に水が入って来ている」との通報 →消防車がすべて出動していることから、安全な場所もしくは、2階への避難を呼びかける。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊客約100名の避難誘導・漏えい重油回収</li> <li>・夫婦が家とともに流されているとの通報 救助隊出動</li> <li>・水没車両、家屋での救助</li> </ul>	宇治 志津川 菟道、五ヶ庄、槇島町、京滋バイパス、炭山他
部隊増隊		
	・弥陀次郎川欠壊による住民14名避難誘導実施	五ヶ庄
6:00～	・京滋バイパス高架上から水没車両運転手救助	京滋バイパス下り線
京都市消防局へ指揮隊、救助隊、救急隊の応援要請		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水没車両に人がいるとの通報により消防隊出動するも、要救助者確認できず。</li> <li>・救助要請 救助隊出動</li> <li>・土砂崩れにより、2名逃げ遅れとの通報受信。京都市消防局にヘリコプターを含む5隊の応援要請を行う。</li> <li>・水没車両閉じ込めとの通報。消防隊出動するが、京都市救助隊等5隊が到着し救出活動を実施。</li> <li>・建物火災発生 消火活動実施 人的被害なし (9:26鎮火)</li> </ul>	槇島町 炭山 天ヶ瀬ダム上流100m 槇島町 小倉町
自衛隊派遣要請		
7:00～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水家屋での安否確認実施(要救助者なし)</li> <li>・消防団員、消防職員、警察、自衛隊による検索活動</li> <li>・被災家族3名と接触、避難を促し、徒歩にて炭山に向かう。</li> </ul>	五ヶ庄 志津川 木幡
8:30～	・救助活動及び現地調査のため徒歩にて炭山に向かう。(消防団員・消防職員)	炭山
9:00～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水家屋から男性1名救助</li> <li>・炭山救助現場は要救助者負傷なしで救出済みとの情報を近隣住民に確認。</li> </ul>	五ヶ庄 炭山

8月14日	主な救助活動	活動地域
	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋への浸水防止活動実施。業者の協力により倒壊電柱、倒木を移動。</li> <li>徒歩で炭山に向かった救助隊が現場到着、要救助者と接触し無事を確認する。</li> </ul>	木幡 炭山
10:00～	<ul style="list-style-type: none"> <li>水没車両の上で救助を求めている男性1名を救助</li> <li>ボート搬送により住民救出(消防団)</li> <li>急病人を大阪大学附属病院に搬送依頼(ドクターヘリ要請)</li> </ul>	槇島町 弥陀次郎川 二尾
12:10～ 15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂崩れにより3名救助</li> <li>府警ヘリコプターにより搬送</li> </ul>	木幡
京都市消防局へヘリコプター要請(物資搬送)		
14:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告発令に伴う避難誘導実施(消防団員・消防職員)</li> </ul>	志津川

8月15日	主な救助活動	活動地域
現地本部を槇島町吹前(大曲)に設置し、志津川の人命検索活動実施		
8:38	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市消防局へリ、上空から人命検索を実施</li> </ul>	
13:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>急病人をドクターヘリにて病院に搬送依頼</li> </ul>	炭山
20:58	<ul style="list-style-type: none"> <li>急病人を市の軽自動車と救急車により病院搬送</li> </ul>	炭山
21:58	<ul style="list-style-type: none"> <li>下痢・嘔吐を訴える傷病者(3名)を病院へ搬送</li> </ul>	炭山

8月16日	主な救助活動	活動地域
0:02	<ul style="list-style-type: none"> <li>多数の住民が下痢嘔吐を訴え、住民の車で、志津川方面に向かっているとの情報を受け、救急車3台、11台の車両出動</li> </ul>	炭山
京都市消防局に応援要請(救急車3台を含め6台の車両・21名の職員応援)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>志津川の人命検索活動実施</li> </ul>	
11:16	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛隊員が宇治塔川宇治橋上流900m付近中州にて男性の遺体発見。救助隊が収容し警察にて身元確認の結果、行方不明者の1名と確認される。</li> </ul>	

8月17日(金)～

行方不明者捜索活動  
京都府警、消防団員・消防職員

【4】 主な活動状況等

主な活動内容・期間			
状況・対応	8月13日	22:16 災害警戒本部1号設置	
	8月14日	03:20 災害対策本部1号設置 04:00 災害対策本部2号設置 07:04 京都府知事から自衛隊派遣要請 08:45 社会福祉協議会へボランティアセンターの設置を依頼 10:00 府へ自衛隊ヘリコプターを要請(物資搬送) 13:50 自衛隊ヘリコプターにより物資輸送 府へ緊急災害医療チーム(DMAT)の派遣要請 14:30 京都府知事来訪、市長が被害状況説明	
		災害救助法適用	
		被災者生活再建支援法適用	
		水防活動	
		避難所開設(山間地を除く) 志津川集会所 岡屋小学校	～22時閉鎖 ～20日 ～26日(西岡屋会館へ移設)
		建設班常駐(五ヶ庄西川原)	～16日(現地連絡所へ移行)
		土砂撤去(道路等)	
		水路浚渫	
		市道路面清掃(五ヶ庄、菟道)	～19日
		被害調査 浸水家屋等 道路、河川、水路等 山腹崩壊、農業関係、林道 上下水道施設	～24日復興班へ ～9/5 " ～30日
		臨時汲み取り	～15日(随時臨時収集へ)
		ゴミの特別収集	～9/7(随時臨時収集へ)
		浸水家屋等への消毒	～H25/1/30
		給水活動	～21日
		食料、物資搬送 笠取地域 避難所	14日終了 ～9/1
	8月15日	食料、物資搬送 池尾地域 炭山地域	～16日 ～22日
		笠取地域孤立解消	



主な活動内容・期間			
状況・対応	8月15日	災害ボランティアセンター設置	～9/2
		現地連絡所設置(西川原、炭山)	～9/9
		炭山地区と池尾地区で本市が搬送した救援物資(おにぎり)が原因となった食中毒事象が発生	
	8月16日	行方不明者発見(男性1名)	
		京滋バイパス通行止め解除	
		京滋バイパス無料通行の実施(笠取、二尾、池尾、炭山在住者対象)	～9/30
		商工会議所支援窓口設置	
		避難所開設(笠取第二小学校)	～21日
		炭山、二尾、池尾地域孤立解消	
	8月17日	アクトパル宇治再開	
		避難所開設(笠取南部集会所)	18日0:00閉鎖
		市保健師訪問(炭山、五ヶ庄、菟道)	～28日
		市調理師による給食支援	17日終了
	8月18日	入浴支援(アクトパル宇治)	～22日
	8月19日	京滋バイパス無料通行の実施(笠取、二尾、池尾、炭山在勤者へも対象拡大)	～9/30
	8月20日	志津川 前川橋仮橋 架橋	
		避難所閉鎖(志津川集会所)	
		被災者向け市営住宅第1次募集	～23日
	8月21日	宇治市被災者支援寄附金受付	
		避難所閉鎖(笠取第二小学校)	
	8月22日	り災家屋調査開始	
	8月23日	通学路安全点検実施	
	8月24日	復興班の設置	
8月26日	被災者支援窓口開設 被災者支援開始		
	東宇治地域(西川原集会所)	～9/9	
	山間地域(笠取南部集会所)	〃	
	市役所	～9/23(うじ安心館へ移設)	
	内閣府特命防災大臣による現地調査		
8月30日	大規模崩落地住民への個別連絡開始		
9月5日	弥陀次郎川における豪雨災害に係る説明会 ⇒府より今後の復旧・補強対策等について説明		
9月7日	市政だより号外発行		
9月9日	東宇治地域(西川原集会所)、山間地域(笠取南部集会所)の被災者支援窓口閉鎖 現地連絡所(西川原、炭山)を閉鎖		

主な活動内容・期間			
	9月10日	り災証明書発行開始 被災者向け市営住宅第2次募集 被災者支援追加制度の申請受付開始	～21日
	9月12日	内閣府(防災担当)、国土交通省、農林水産省、 京都府へ要望書提出	
	10月1日	危機管理課に被災者支援係設置 京滋バイパス無料通行の終了 17:00 災害対策本部閉鎖	
	11月8日	建設部に災害復旧対策室設置	
	平成25年 3月12日	激甚災害指定(農地、農業用施設及び林道)	
	4月1日	危機管理監設置	
避難勧告 ・指示等	平成24年 8月14日	14:10 避難勧告発令 志津川地区(3世帯14名)	
	8月14日	16:07 志津川地区避難完了	
	8月17日	21:20 避難勧告発令 炭山地区(120世帯330名)	
	8月18日	00:00 避難勧告解除 炭山地区	
	8月20日	17:00 避難勧告解除 志津川地区	
避難状況	開設場所	市内小学校他(24箇所)	
	開設日	8月14日	
	最大避難者数	志津川集会所 5名(8月18日) 岡屋小学校 21名(8月18日) 笠取第二小学校 42名(8月17日) ※笠取南部集会所7名を含む	
	閉鎖日	志津川集会所 8月20日 17:00 岡屋小学校 8月26日 16:30(西岡屋会館へ移設) 笠取第二小学校 8月21日 16:00 西岡屋会館 9月1日 17:00 上記以外 8月14日 22:00	
体制	宇治市災害対策本部体制:8月14日～10月1日 ○8月13日深夜から14日未明の体制 災害警戒本部1号設置後 160人(23:00) 災害対策本部1号設置後 184人(03:30) 災害対策本部2号設置後 251人(04:30) 災害対策本部2号設置後 270人(07:00) ○延べ対応人数 市職員 12,511人 他機関 5,244人 合計 17,755人 ○ピーク時の対応人数 市職員 625人(8月15日) 他機関 496人(8月19日)		

【5】関係機関による支援活動

期 間	主な活動内容	関係機関・団体等名
8月14日～16日	人命検索活動	陸上自衛隊
8月14日～16日	人命救助、ヘリコプター物資搬送	京都市消防局
8月14日	救急応援	滋賀県大津市消防局
8月14日～10月24日	被災設備調査・復旧支援	日本下水道事業団
8月14日～16日	緊急医療活動	災害時緊急医療チーム(D-MAT)
8月15日	山間地域へのヘリコプター物資搬送	陸上自衛隊
8月15日	給水活動	滋賀県大津市企業局
8月15日～	被災中小企業者対策窓口設置	宇治商工会議所
8月15日～21日	路面清掃	京都国道工事事務所
8月15日～24日	消毒作業	京都府・向日市・長岡京市・京田辺市・木津川市・久御山町・宇治田原町・井手町
8月16日	消毒作業用噴霧器寄附	福井県越前市
8月17日～26日	現地医療救護所設置	京都府医療救護班、宇治久世医師会
8月16日～30日	被災地調査	国土交通省緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE) 近畿地方整備局リエゾン派遣(8/14～30)
8月18日～24日	路面清掃	兵庫県豊岡市
8月20日～9月28日	日赤義援金受付	日本赤十字社京都府支部宇治市地区
8月21日～31日	り災データ入力事務作業	木津川市 山口県宇部市
8月27日～9月7日	建物被害調査	京都府・京都市・長岡京市・京田辺市・木津川市・城陽市・八幡市・大山崎町・井手町・久御山町・宇治田原町 山口県宇部市 東京都 荒川区・板橋区・江戸川区・大田区・新宿区・豊島区・小金井市・八王子市・東村山市・東大和市・福生市・町田市・武蔵野市・瑞穂町
9月10日～21日	り災証明書発行事務	東京都 荒川区・板橋区・江戸川区・大田区・新宿区・豊島区・中央区・港区・千代田区・小金井市・八王子市・東村山市・福生市・町田市・武蔵村山市・羽村市・多摩市・狛江市・調布市・立川市・国立市・青梅市 京都大学防災研究所
助言(事務局運営他)		京都大学防災研究所
研修(建物被害調査・り災証明発行事務他)		
8月15日～9月2日	ボランティア活動 延べ 3,265人  (土砂の撤去・屋内外清掃・家財の移動など)  五ヶ庄西川原地域サテライトセンター設置  炭山地域災害ボランティアセンター設置	



## 2. 災害対応について

◎課題と対応策

【1】初動体制について		
項目	状況・課題	対応策
1. 災害対策本部設置前	①人員配置(警戒本部～対策本部) ・災害対応には、迅速な情報収集・分析が、その後の速やかな災害対応には不可欠であるが、初期の段階では市民等からの電話対応に追われた。	<p>気象注意報発表時から危機管理課、総務班及び建設班の職員は注意を払い、警報発表時には担当者は自動的に参集するなどとし、気象情報等の情報収集、整理にあたり臨機に対応ができるよう備える。</p> <p>災害の初期段階から情報の収集・分析等を行える初動体制を検討し、迅速な対応に備える。</p>
	②災害対策本部の立ち上げにかかる事前準備 ・災害対策本部へ移行し開設するにあたって、電話や事務用品、備品類を整える必要があったが、危機管理課及び総務班の職員を中心に輻輳する電話対応の中で行った。	<p>必要な物品について再検討し、危機管理課近くの倉庫等へ置く。ただし、備えておくことが難しい機器類(コピー機やFAX等)の調達は、担当課と事前協議し備えておく。</p> <p>具体的な本部開設の作業は、既に災害対応にあたっている危機管理課を除いた職員が行うこととする。</p>
	③災害対応職員の参集 ・災害対策本部体制に移行するにあたり、早い段階から職員の参集のための連絡をしていたが、深夜ということもありスムーズに連絡が取れず手間取った。 ・地域によって被害状況の把握に時間を要したり、参集途上で被災箇所が通行できないなどの状況があった。	<p>災害対策本部関連職員の電話番号等を一括して管理し、速やかに連絡・活用できるよう、早期の連絡体制の構築、仕組みの検討を行う。</p> <p>これまでの大規模地震を想定した「初動班」の体制等について、大規模水害時についても検討し、初期の災害対応を速やかに行う。</p>



項目	状況・課題	対応策
2. 災害対策本部設置後	<p>①現地被災情報の早期確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職員が現地調査をした後の状況報告が十分でなく、現地の状況把握に時間を要したものがあつた。</li> <li>・電話による市民からの情報への対応は重要で、可能な限り早期に現地調査を実施する必要があるが、人命に関わり救助を要するものから状況の報告まで様々で、対応の優先度及び重要度が異なり対応に苦慮した。</li> <li>・特に山間地においては、道路の通行止めが続くなどしての状況把握に時間を要した。</li> <li>・地域にある防災無線から連絡が入ったものの対応できる体制でないときがあり、出られないことがあつた。</li> </ul>	<p>被災状況に応じた地区班の編成・派遣を行い、効率的な情報収集を行う。</p> <p>あらかじめ電話による情報の分類基準や対応手順の設定を検討するとともに、災害が発生した時には円滑な情報の分類・整理を行い、災害の全体像の把握に努める。</p> <p>災害対策本部が設置された場合には、必要に応じ本部から離れている山間地等において、現地からの情報の収集・連絡を迅速に行えるような体制を検討する。</p> <p>防災行政無線の活用を十分に行う。</p> <p>職員の参集途中での被害状況の収集等の方策を検討し、早期の状況把握に活用する。</p>
	<p>②災害対策本部内の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話対応等で現場の状況・対応等を記入した聞き取り票が多量にあり、個別の対応に追われた。そのため、本部へ報告し全体で共有できないものもあつた。</li> <li>・本部内において、各班の個別の対応内容や関連する情報をホワイトボードに掲示し共有を図ったが、情報を更新・整理しきれないものもあつた。</li> </ul>	<p>災害対策本部を含む市役所内部での情報共有を図るための体制を整備し、円滑に情報を共有できる仕組みを検討する。</p>
	<p>③関係機関との専用回線の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部への電話は、全て市役所代表番号から入電するため、電話が集中している間は話中の状態となり、緊急情報や職員との連絡が取りにくかつた。</li> </ul>	<p>電話回線の輻輳による弊害を避けるため、災害対策本部設置と同時に関係機関に優先電話番号を通知するなどして専用の回線を確保する。</p> <p>災害発生により通信確保の必要性があると判断した場合には、携帯電話会社に携帯電話の借用を早期依頼する。</p>



項目	状況・課題	対応策
	<p>④報道対応体制の確立</p> <p>・災害対策本部内で広報担当を決めているが、報道に流せる精度かどうかの判断に時間を要することがあり、各マスコミの対応が難しい場面があった。</p>	<p>報道機関専用の区域を設けると同時に報道機関向けの広報担当者を置き、定期的な報道連絡を行うことで、市民への情報伝達を行い、災害対応業務に支障をきたさないよう対応する。</p>



【2】情報収集、伝達について

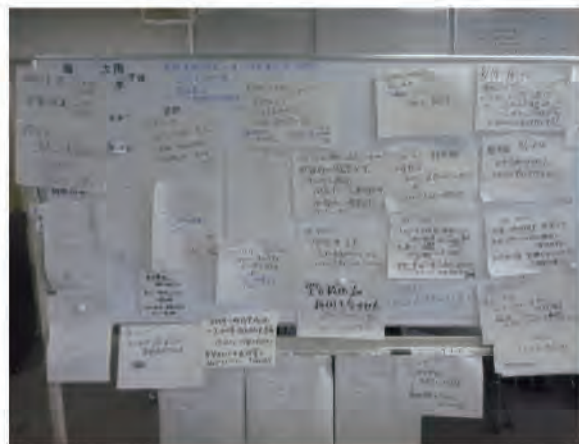
項目	状況・課題	対応策
1. 情報収集	<p>①情報収集・整理担当の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に関する情報が膨大で集約や整理に手間取り、また災害対策本部の決定事項や情報について、一般職員と共有が不十分であったため、伝達に混乱が生じた場面があった。</li> <li>・現地や他からの情報収集・集約を行う連携体制は十分とは言えなかった。</li> </ul>	<p>情報の流れや共有を重視した災害対策本部体制の見直しを行い、適切な情報共有に努める。</p>
	<p>②情報機器の点検、検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立した山間地においては、停電等の影響もあり一時的に情報を得られない状態となった。</li> <li>・携帯電話や防災行政無線によりかろうじて個々に連絡をとることはできたが、時間が長引くとともに困難となった。</li> </ul>	<p>非常時の複数の通信手段の確保に向けて、現在の情報機器の内容を点検し、情報の収集方法について検討する。 (今回は携帯電話会社より携帯電話の貸与を受けた。)</p>
	<p>③職員の防災に対する認識強化・災害対応力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、大規模災害を経験していない本市では、職員も災害対応の経験が不足しており、初期対応に手間取る場面がみられた。</li> </ul>	<p>職員の災害対応力を向上させるため、普段から災害についてしっかりと意識できるよう、防災訓練や研修を行うとともに、同時多発の大災害においても情報収集・整理を適切に担当できる体制を設置する。</p>
	<p>④情報の連絡体制の改編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報が災害対策本部や消防本部、それぞれの関係課に別々に入り、情報が輻輳し一元化が十分できていなかった。</li> <li>・現地の被害状況は地区班が調査することになっているが、体制を整えるのに時間を要した。</li> </ul>	<p>情報の収集、一元化、分析、共有を行い、的確な情報集約を図る体制を検討する。</p> <p>地域の情報収集にあたっては、現在の地区班だけでなく、現地の地理に通じた地域担当職員を選ぶなど、各地域の状況把握を行う体制を検討し、現地被害情報の把握に努める。</p> <p>山間地等で被害が大きくなった場合には、災害対策本部設置と併せて、必要に応じ、現地からの情報の収集・連絡を迅速に行えるような体制を検討し基準を定める。</p>



項目	状況・課題	対応策
	<p>⑤その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期の段階では京都府と連携が十分でないときがあった。</li> <li>・被害箇所が点在し、状況の把握に時間を要した。</li> </ul>	<p>災害対策本部内だけでなく、警察、国、府等の関係機関との連携を再度見直し、情報連携を再確認する。</p> <p>市内各地域から情報提供を受けることが出来るような体制の構築を検討する。</p> <p>危機管理課以外の課においても『京都府防災情報システム』、『国土交通省川の防災情報』『気象情報』について、適切な防災情報の入手を行う。</p>
<p>2. 市民への情報伝達</p>	<p>①市民への情報伝達手段の整備・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性の高い情報を市民へ伝達するときにおいては、職員がメール配信や電話連絡、広報車で回るなど対応したものの非効率であったり声が聞こえないなどの課題があった。</li> </ul>	<p>市民に対する防災情報伝達を確実にを行うために伝達手段を周知し、市民の情報収集の選択肢を広げる。(通常のテレビやラジオによる緊急気象情報、コミュニティ FM、京都府防災・防犯情報メール、広報車等)</p> <p>インターネットで情報発信を行えるサービスの活用を検討する。</p> <p>平常時から防災情報の収集・入手手段についての周知を行い、自らの安全を確保するために早期の防災情報の収集や自主避難の重要性についての啓発を行う。</p> <p>携帯電話会社で提供している緊急速報メール(「エリアメール」等)の運用について再確認を行うとともに、J-A LERTの自動起動装置を新たに設置する。</p> <p>広報車は特定の地域について広報できるため、確実な情報伝達を行えるよう適正な運用を検討する。</p> <p>ただし、広報車等では窓を閉め切った家屋の中や大雨時には、伝達能力が著しく低くなるなどの短所もあるため、それぞれの方法のメリット・デメリットをあらかじめ把握するとともに、相互補完のために情報伝達手段の多様化を図り、広報機能の改善に努める。</p>

項目	状況・課題	対応策
	<p>②防災行政無線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線は現在、屋外拡声子局はなく、一斉に多数の市民に情報を伝えられないものである。</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達は自治体により様々で統一されていない。</li> </ul>	<p>災害時における情報の伝達は重要な業務の一つであり、防災行政無線は、市民への情報伝達手段の重要な手段の一つである。今後は情報伝達手段の一つとしてそのあり方を十分検討する。</p> <p>屋外拡声子局設置のメリット・デメリットについて検討する。</p> <p>落雷等による停電が長期にわたる場合、中継局の自家発電機運転のための給油などの準備が必要である。</p> <p>緊急時の伝達手段について、統一的な緊急連絡の基準・あり方を国等へ要望する。</p>
3. 避難情報	<p>①防災情報、気象情報の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の集中豪雨への対処は、気象情報や現地の状況を速やかに確認、把握することが必要である。</li> </ul> <p>②避難情報の発令基準の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告・避難指示については、時間帯が深夜から未明であったため、発令することによる二次的な被害発生の恐れなどを勘案し、発令しなかった。</li> </ul>	<p>外部からの情報をスムーズに得るための体制を検討し、早い段階から気象情報・警報情報や地域の状況を入手して、避難情報発令の判断材料にできるよう検討する。</p> <p>災害対策本部で的確な防災情報を把握するために各班に担当本部員(部長級)を配置する。</p> <p>災害が深夜に及ぶ場合等、二次的な被害が生じる可能性を考慮した適切な避難情報発令のための避難勧告判断基準を見直す。</p> <p>住民へ配布しているハザードマップの再周知、市広報への防災記事掲載等により、災害の危険箇所や災害の前兆現象、避難場所等の情報について改めて周知し、出前講座や地域の防災訓練等様々な機会を通じて、減災への啓発を行う。</p> <p>研修への参加、図上訓練の実施等により、通報や前兆現象で災害をイメージし、早期に避難情報発令区域を決定出来るよう訓練を行う。</p>

項目	状況・課題	対応策
	<p>③避難情報の伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の広報と比べ避難情報の伝達はより重要度が高い。</li> </ul>	<p>災害対策本部と関係班で適切に情報を共有し、各班からの情報伝達方法の見直しを行い、気象情報や近隣地域の災害発生状況等を早い段階から継続的に住民へ伝達する仕組みを検討する。(市民への情報伝達手段の再構築を行う。)</p> <p>土砂災害警戒区域内にある要援護者施設への早期の情報伝達を行う。</p> <p>要援護者個別支援計画の作成に向け、危機管理課と福祉関係部署等との協議を進め、災害時要援護者の避難支援対策を拡大する。</p>
	<p>④避難情報発令区域の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時に避難情報を速やかに発令する為の事前準備が必要であった。</li> </ul>	<p>発令区域の決定が早期に出来るよう、現在稼働中の「GIS システム：WebGIS」の積極的な活用を行う。</p> <p>位置図、世帯数等避難情報発令に要する情報を災害対策本部に常備し、発令区域の確定を容易にする。</p>



### 【3】避難所開設・運営について

項目	状況・課題	対応策
1. 避難所の担当	①地区班の体制 ・これまでは、地区班が地域の被害状況の把握・収集等と合わせ、避難所開設・運営等を担当していたがもっと大規模な状況になると対応できない。 ・小中学校を避難所として開設するにあたり、具体的な状況が判らないままそれぞれの地区の地区班を招集し開設に向かわせたが、施設管理者(学校長等)との連携が不十分であった。	より大規模になると現地の被害調査や避難所開設・運営は地区班だけでは対応できないことも想定されるため、地区班体制の見直しを検討する。
		避難所となっている施設の管理者に対し、事前に十分な連携体制をとっておく。
		避難所開設にあたって被害状況の把握は重要であり、早期の集約が必要であるため、当該地域事情に詳しい職員の避難所配置に努める。
		避難所開設・運営マニュアルを見直す。
2. 施設	①避難所施設の整備 ・パソコン等の情報端末が無く、災害対策本部との連絡手段が限られていることもあり、避難者への情報の提供が十分にできなかった。	避難所において、情報を得られる手段を検討し市民への円滑な情報提供を行う。
		避難所に指定された施設のバリアフリー化や身障者用トイレの整備等を計画的に実施できるよう努める。
		第1次的に避難所として開設する小学校には、毛布や簡易トイレ等最低限必要な資材を備蓄する。
		学校利用時期においては、学校と避難所との並行した運営について検討する。
②その他	・当該避難所の担当地区班が参集し、開設する場合は時間がかかってしまう場合があった。 ・夏休み期間中であったため、学校としての利用とは直接重ならなかった。 ・災害対策本部事務局、教育班、地区班、学校との連携が重要であった。	避難所となっている学校の開設については、校長や教頭も学校を開設しているが、鍵についても学校と危機管理課がそれぞれ管理し、万一に備えることとしており、今後、スムーズな避難所の開設に向けて教育班(学校)や施設管理者と地区班がより連携できる仕組みを構築していく。



【4】広報について

項目	状況・課題	対応策
1. 災害時の 広報	①災害時の広報計画(マニュアル)の策定 ・報道機関の取材への対応が難しく、災害対策本部の業務に支障が出るなどした。 ・市民への広域的な災害広報を有効に行う報道機関に対し、災害対策本部からの情報発信は必ずしも良好とは言えなかった。	災害時の広報について、報道に対応した具体的な内容をマニュアル化する。
		情報班は、報道機関への発表が行えるように常に危機管理課からの情報等を収集し、一貫して報道資料を作成する。
		各報道機関との連携・連絡体制を整えるなどして、円滑な情報発信に努める。 よくある質問等を一覧化し、公表するなど情報提供の方策を検討する。
	②広報を担当する情報班の見直し ・当時は2課での体制で情報の収集から広報までを担当しており人員が不足していた。	報道機関への対応は、正確な情報を提供出来る体制とするため、担当本部員(部長級)を配置する。
		災害対策の研修等において、報道機関への対応を想定する。
	③その他 ・エフエム宇治と、災害時等における放送要請に関する協定書を締結していたが、災害対応が輻輳しており、締結している内容の放送を速やかに依頼できなかった。(エフエム宇治が最初の災害に関する放送を行ったのは8月14日7時33分であった。)	今後、エフエム宇治等への情報伝達を十分に行い、市民への情報発信を積極的に行う。





【5】災害対策本部の体制について

項目	状況・課題	対応策
1. 体制	①各班の業務分掌の整理 ・班によって担当すべき業務量・人員体制に大きな差があった。	災害へ対応する体制の抜本的な見直しを含め、各班毎の業務の担当、役割を明確にする。 今回出てきた新たな業務も整理する。
	②判断、指示系統の整理 ・本部長をトップとした班体制の組織となっているが、本部員と班との関連が明確になっていなかった。 ・それぞれの階層で判断・指示できる体制としては不十分であった。	個別の案件について判断・指示できる体制とするため、各班に担当する本部員(部長級)を配置する。
	③事務局の強化 ・それぞれに活動を行う班活動の調整を事務局に求められたが、全てを対応しきれなかった。	各班に分かれて対応を行うが、各班活動の調整を行うために事務局の体制強化を検討する。
	④意思決定の適正化 ・次々と出てくる新たな業務に対し、スピード感のある判断・指揮系統が十分ではなかった。	集約した情報を基に、より速やかに意思決定や対応を判断できる統括的な部門の配置を検討する。
	⑤組織の階層化 ・次々と出てくる新たな業務は、重要なものから軽微なものまで様々であり、判断に困ることがあった。	今回の事例を基に、案件の程度により必要な判断をする各階層の基準を事前に整理するよう検討する。
	⑥時系列の体制 ・特に初期の段階では、市民からの電話等の対応に忙殺された。	多数入る電話への対応を行える体制を整える。
2. 業務分掌の分類・整理	①班毎の業務分掌について再整理 ・それぞれの業務分掌があいまいで、班によって担当すべき業務量に大きな差があった。	今般の事例を基に担当すべき業務分掌を適正に分類・整理し、災害の規模に応じた体制をとれるよう検討する。
	②新たな業務の整理 ・今までより大きな規模での災害によって新たに出てくる業務(り災調査、被災者支援、大規模な予算の措置・執行等)が明確になった。	その業務について、今般の事例を基に担当や事務の流れなどを事前に決定しておく。

**【6】被災者の支援(り災調査～被災者支援事業)**

項目	状況・課題	対応策
1. 支援事業の決定	被災者支援事業(災害救助法の適用)の準備不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害救助法の適用を受けるような災害を近年経験しておらず、これまでとは違った新しい業務が多数発生した。</li> <li>・新たに発生した支援業務は、それぞれ基準や内容に差があるため個別に調整する必要があった。</li> </ul>	災害救助にかかる内容、被災された方への支援業務、それらの前提となる、り災調査等今般の実施内容を踏まえ、対応すべき業務を整理し、今後に備える。  それぞれの業務毎の事務フローや注意すべき点等をまとめておく。
2. 被災者支援体制	復興班の担当部署の在り方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興班を規定していたが、業務を担当する部署を事前に指定しておらず、体制の構築に時間を要したため、業務自体の準備が不十分だったことと合わせて、企画・立案から実施までに時間を要した。</li> </ul>	災害対策本部体制の見直しとあわせ、あらかじめ担当する部署を決定しておき、担当すべき業務を整理する。
3. り災調査	専門知識の研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者支援の前提となる、り災調査は国基準で実施する必要性があった。</li> <li>・今回は京都大学防災研究所等の全面的な協力(研修の実施・調査のサポート)を得て、他の自治体の例などに比べて比較的スムーズに調査・証明書発行を実施できた。</li> </ul>	今後の災害時にも速やかな被害家屋の調査・証明書発行ができるよう、今回の事例を整理しておく。



【7】その他

項目	状況・課題	対応策
1. 現地との連絡体制	<p>①担当の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炭山地域と五ヶ庄西川原地域に現地の状況把握、被災者支援に係る業務等を行うため、現地連絡所を設置したが、常駐する職員を、総務班を中心に、建設班や応援職員の構成とした。</li> <li>現地責任者を明確にすることとしていたが、今回は不明確で指揮系統が十分ではなかった。</li> </ul>	<p>担当する班が明確になっていなかったため整理が必要である。</p> <p>常駐担当者の調整のための総務班の負担が大きかった。災害の規模がもっと大きく、より多くの箇所に設置するような状況では対応が困難である。</p> <p>設置する際には、責任者を明確にする。</p>
	<p>②設置の必要性の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画では現地対策本部の設置について記載があるが、設置にあたっての明確な基準がない。</li> </ul>	<p>どのような状況になれば設置するのか検討する。</p> <p>体制の見直しに合わせ、その設置基準や構成を整理する。</p>
	<p>③現地での広報車の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地での緊急的な広報を行う場合広報車は適切な方法の一つであった。</li> </ul>	<p>現地連絡所が設置された場合は、広報車の配置を検討し、現地での広報活動が速やかに行えるよう備える。</p>
2. 調達・輸送	<p>①衛生管理の見直し・注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係者の食品衛生に対する認識が不十分であった。</li> <li>高温多湿の時期での食品の救援物資の輸送等については、衛生管理を徹底しより安全な輸送、保管・管理をすべきであった。</li> </ul>	<p>食品衛生管理の基本的知識の向上に努め、食品の輸送には保冷車を使用するなど、衛生管理に細心の注意を払い安全管理に努める。</p> <p>輸送時の食品の取り扱いについて指示を徹底し、届け先に対し、早期喫食を促す注意喚起等を実施する。</p>
	<p>②災害対策本部内の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリコプターでの輸送という今までにない取組みであったにも関わらず、災害対策本部内の関係各班の連携が十分ではなかった。</li> </ul>	<p>同様のことが起こらないよう、災害対策本部内の連携・連絡体制を強化する。</p>
	<p>③数量による調達のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大量に食品を緊急に調達する事前準備が十分ではなかった。</li> </ul>	<p>緊急時に大量に食料を調達するにあたって、調達のあり方・手段を見直す。</p>



項目	状況・課題	対応策
3. 地域防災力の強化	①自助・共助の必要性啓発 ・地域によっては共助の活動により、住民相互の助け合いが機能していた。	今後も引き続き以下に取り組む。 「自助」:水や食料を3日分備蓄することなど、まず自ら備える必要性をさらに周知し、市民一人ひとりの防災に対する意識向上を啓発する。 「共助」:地域での協力・助け合いが災害時には有効であることを更に周知し、自主防災の組織化・活発化を図る。
	②地域防災活動の自主性強化 ・地域防災力の基盤となる自主防災活動の重要性が再認識された。	災害の規模が大きくなるほど行政による公助は手が回りきらないため、地域における防災活動の中心となる防災リーダーを養成する。
		自主防災組織での地域単位での訓練実施を促し、地域での防災活動の取組の強化を図る。 宇治市の防災訓練を地域住民を含めた内容で計画的に実施する。
③災害情報伝達手段の地域への周知 ・様々な機会を通じ広報に努めたが、完全に周知できていなかった。地域内の伝達により伝えられたこともあったことから、地域コミュニティでの情報伝達の重要性が再認識された。	地域を対象にした災害に関する下記の各種情報伝達手段について、様々な機会を利用し周知と啓発を行っていく。 (1)一般テレビ放送、一般ラジオ放送、エフエム宇治 (2)防災行政無線、広報車、京都府防災・防犯情報メール、市ホームページ (3)气象台、国、府等のインターネットによる防災情報 (4)自治会や自主防災組織等の地域コミュニティによる伝達	
4. ライフラインの確保	①非常用電源の確保 ・豪雨による土砂崩れで電柱が倒壊するなどにより、山間地において停電が発生し、道路の通行止めにより工事車両がすぐに入らず停電解消までに時間を要した。	広範囲な地域はカバーできないが、避難所となる公共施設に自家発電機を置くなど、最低限の電源の確保を検討する。

項目	状況・課題	対応策
	②事業者との連絡体制 ・停電の対応は電力会社等事業者によるが、そこから連絡を受ける者がその時々で異なったため、情報の共有に一定の時間を要した。	停電の状況、解消見込みの情報等を速やかに状況把握するため、担当者を固定し事業者との連絡体制を密にする。
	③水道施設の停電対策 ・水道施設自体には被害がなかったものの、停電により断水した区域があった。	停電による断水を避けるため、必要な停電対策を検討するとともに、水道以外の給水対策として、ペットボトルや給水袋の備蓄について再整理する。
5. 災害ボランティアセンター	①災害ボランティアの派遣 ・初めて災害時の開設となったが、ボランティアセンターの立ち上げは、比較的スムーズな調整を行えた。 ・緊急的に対応したため資機材の調達や細部の調整に時間を要した。	災害ボランティアセンター運用マニュアルを検証し、市と災害ボランティアセンターとの協議手続の整理を行う。
	②責任・役割分担の整理 ・開設や運営について、市、社会福祉協議会、災害ボランティアセンターの責任の範囲、役割分担が十分明確になっているとはいえなかった。	市と社会福祉協議会で協定を締結する等、災害ボランティアセンターの開設・運営管理等におけるそれぞれの責任・役割分担を整理する。

## ◎今後の対応について

今般の災害を踏まえ、災害対応に従事した職員への聞き取り調査や災害対策本部の各班長会議、本部員による会議で一定の総括を行い、災害対応にかかる課題と対応策について検討を行ってきた。

その中で、これまでの比較的小規模な災害では対応できていたものの、今般の大きな災害で災害対策本部の活動や組織が十分機能しなかった部分、また新たな課題が確認された。

この課題や対応策を十分精査し、平成25年7月には地域防災計画を見直しに反映させた。また、引き続き業務対応マニュアルに反映させる等により、今後の災害に備えていくこととする。



◎災害後の取組みについて

【1】防災総合点検	
期間	活動内容
平成 25 年 5 月 23 日	防災パトロール（市・京都府・防災関係機関）
平成 25 年 5 月 27 日	京都府南部地域豪雨災害における被災箇所等の安全パトロール（危機管理課・建設部・農林茶業課・消防本部）
平成 25 年 5 月 24 日 ～31 日	公共施設（建物）及び周辺の確認、点検 連絡体制及び連絡手段の確認



【2】宇治市地域防災計画の改定	
期間	活動内容
平成 25 年 5 月 31 日	宇治市防災リーダーへの地域防災計画説明会
平成 25 年 7 月 22 日	宇治市防災会議において、地域防災計画の改定が承認された。



【3】訓練等の実施	
期間	活動内容
平成 25 年 3 月 16 日 ～17 日	宇治市防災リーダー養成講習
平成 25 年 8 月 6 日	防災行政無線通信訓練 (半固定局 81、山間部 6 全 87 局)
平成 25 年 8 月 7 日 ～9 日	地区班研修 (244 人対象)
平成 25 年 8 月 14 日	市職員参集訓練、本部会議運用訓練及び避難所開設訓練
平成 25 年 8 月 30 日	図上訓練 (正副班長)
平成 25 年 11 月 24 日	防災訓練 (宇治市立笠取小学校ほか)
平成 26 年 1 月 16 日	避難所運営ゲーム HUG 図上訓練 (宇治市防災リーダー、地区班)







#### 【4】防災シンポジウム～豪雨災害から1年～

期間	活動内容
平成 25 年 9 月 29 日	基調講演、パネルディスカッション



#### 【5】その他の取組み

期間	活動内容
平成 25 年 4 月 1 日～	宇治市地域防災力向上事業補助金の創設 (防災訓練や防災知識の啓発活動への補助事業) 備蓄の拡充 (毛布、間仕切り、大人用・子供用のオムツ、 生理用品、粉ミルクの充実を図った。)
平成 25 年 8 月 7 日	防火・防災教室 (クールスポット事業)
平成 25 年 8 月 13 日 ～16 日	豪雨災害関連パネル展示 (市役所 1 階ロビー)
平成 25 年 9 月 2 日	防災フェア

